

第103号議案

指定管理者の指定の件（神戸市立ケアハウス松寿園）

次のとおり地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項に規定する指定管理者を指定する。

令和元年11月27日提出

神戸市長 久 元 喜 造

1 公の施設の名称

神戸市立ケアハウス松寿園

2 指定管理者

神戸市須磨区妙法寺字野路山 1053 番

社会福祉法人ぶどうの枝福社会

理事 齋藤 善樹

3 指定期間

令和2年4月1日から令和7年3月31日まで

理 由

神戸市立ケアハウス松寿園の指定管理者の指定をするに当たり、議会の議決を経る必要があるため。